

議会

- 第2回定例会 -

6月20日に招集された第2回定例町議会は、23日、全日程を終えて閉会しました。定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。

町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策

○対策本部の解散について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2類相当から5類に変更となる政府の方針を受け、町対策本部会議において、5月8日以降の町の対応を決定しました。各公共施設における手指消毒や換気などの基本的な感染予防対策は継続することとし、町職員のマスク着用については、国の方針のとおり、個人の判断に委ねることとしました。一方で、5類移行後も感染が持続することが見込まれていることか

ら、高齢の方や障がいのある方などの重症化リスクの高い方と接する機会の多い窓口対応の職員についてはマスクの着用を推奨しています。その他、高齢者など重症化リスクの高い方が多く、通院・入院生活をする国保診療所および恵寿荘の従事者は、勤務中のマスク着用を継続しています。町民の皆さまにおかれましては、これから気温・湿度とも上昇する季節を迎えますので、熱中症予防のため、屋外では極力マスクを外していただき、感染対策は、風邪やインフルエンザの予防と同様に、換気や手洗いなどの基本的な対策を行いながら、体調管理に努めてくださるようお願いしたいと考えています。

なお、町対策本部は、令和5年5月8日の会議をもって解散しました。令和2年2月26日の設置以降、3年以上にわたり、町対策本部で決定した感染対策や、さまざまな対応にご協力いただいた皆さまに、改めて心から感謝を申し上げます。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について

5類感染症への移行に伴い、5月8日以降に医療機関を受診され

た場合の医療費には自己負担が生じますが、ワクチン接種に係る費用については、特例臨時接種の期間が令和6年3月31日まで延長されたことにより、期間中の接種は自己負担が生じることなく受けられます。

町民の皆さまがワクチンを接種できる時期やワクチンの種類などについては、国から示される予防接種実施要領に定められています。5月8日から始まりました「令和5年春開始接種」では65歳以上の方、12歳以上で基礎疾患をお持ちの方、医療従事者などの方を対象に4日間の集団接種日を設け、町政事務委託文書および65歳以上の対象者には個別案内をしたところです。

また、6月以降の接種については、9月に予定される「令和5年秋開始接種」までの間は全て個別での接種をお願いしたく、対象者は先程申し上げた65歳以上の方、12歳以上で基礎疾患をお持ちの方、医療従事者などの皆さまに加え、5歳から11歳までの基礎疾患をお持ちの児童および6カ月から4歳までの乳幼児となっております。65歳以上の方の接種予約は新冠町立国民健康保険診療所ほか医療機関へ直接、それ以外の方

2 令和5年度自治会長会議の開催結果について

「開かれた行政の推進」と「まちづくりに地域の声を反映させる」ことなどを目的に開催する自治会長会議は、感染予防を目的に自粛した期間を除き、毎年度実施しており、本年度は5月19日に新冠町役場で開催しました。当日は、16自治会の会長および会長代理の方に出席いただき、私がまちづくりの現状を説明した後、学校統合の進捗状況と国保診療所の建替え計画について担当課から説明を行い、その後質疑などが交わされました。

質疑においては、徳洲会病院の改築事業に関係し、同医療法人との医療連携の協議の有無について質疑がありました。町としては、同病院から改築構想について説明があったものの、広域連携におよぶ内容ではなかったこと、かつ医療連携の構想は医療の在り方について検証を繰り返して行く中で進

めていきたい旨、回答をしました。

また、国保診療所の建替え事業に関して、基本設計時点での町民意見の取捨について質疑がありました。また、町民多数の意見をいただき、建て替え事業を進めることは困難であり、町の主導的な計画推進について理解をいただきながら進めていきたい旨の回答をしました。

さらには、町内外国人の人口増加を踏まえ、自治会の外国人対応について相談を求める声もありましたが、企画課を中心に対応していくとして理解を得たところです。自治会長会議は、地域が抱える問題や悩みを直接聞き取ることができるなど幅広い声を聞き取ることができると、まちづくりの現状を報告することで行政と地域をむすぶ大切な事業としての役割を担っていると考えています。

今後においても自治会長会議のほか、地区担当あるいは町政懇談会の実施によって地域との連携を大切にしたまちづくりを推進していきます。

3 国保診療所改築事業の進捗状況について

新冠町立国民健康保険診療所の改築事業については、町議会と

の協議を重ねながら進めています。町民の皆さまには診療所改築基本構想の成案化に伴うパブリックコメントや町政懇談会などの機会を通して、情報提供を行いました。

現在は、改築基本構想に掲げた骨子を肉付けし、具体的な内容を定める基本計画ならびに建設工事の基礎資料となる基本設計について、10月末の策定を目指して業務を進めています。

基本計画には、診療所が目指す方向性や施設整備の基本的な考え方、部門ごとの整備方針、保健センター機能の併設、津波・水害対策、施設の配置、収支計画などを定め、町ホームページに令和5年1月時点における計画案を公表しています。引き続き、成案に向け計画内容の精査と基本設計との整合性を図っていきます。

また、基本設計の策定については、設計業者に業務を発注することとなりますが、業務の実施体制および実施方針、優れたアイデアや企画力などで業者を選定する公募型プロポーザル方式を採用し、広く参加者を募集しましたところ、2社から応募がありました。資格審査を経て、4月5日に町民の皆さまがご参集される中、公開

ヒアリングを実施し、当町が事前示した基本テーマ「地域完結型・予防医療の拠点施設の整備」、特定テーマ「町民の安心を医療面から支える診療所」および「持続的な健全経営を実現できる診療所」の課題に対する提案内容の確性、独創性や実現性、さらに取り組む意欲や質問に対する回答など総合的な審査を行い、審査員から最も評価の高かった株式会社石本建築事務所札幌オフィスと4月14日に委託契約を交わし、同社と業務を進めています。

改築を目指しています。新たな国保診療所は、町民の皆さまに長く親しまれ、安心して利用される施設となるよう町議会などとの協議、検討を重ねていきます。町民の皆さまにも時期が整い次第、基本計画および基本設計を公表します。

4 町有牧野におけるヨーネ病発生状況について

町有牧野の町有牛の3月採取分の糞便培養の結果、1頭のヨーネ病感染が確認された旨、6月5日付けで北海道日高家畜保健衛生所から通知がありました。6月7日、殺処分命令および消毒指示に基づき、町有牛1頭について殺処分し、

は保健福祉課健康推進係にご相談下さい。

なお、「令和5年秋開始接種」では全ての方が接種対象となりますので、その際には改めてご案内します。

「開かれた行政の推進」と「まちづくりに地域の声を反映させる」ことなどを目的に開催する自治会長会議は、感染予防を目的に自粛した期間を除き、毎年度実施しており、本年度は5月19日に新冠町役場で開催しました。当日は、16自治会の会長および会長代理の方に出席いただき、私がまちづくりの現状を説明した後、学校統合の進捗状況と国保診療所の建替え計画について担当課から説明を行い、その後質疑などが交わされました。

質疑においては、徳洲会病院の改築事業に関係し、同医療法人との医療連携の協議の有無について質疑がありました。町としては、同病院から改築構想について説明があったものの、広域連携におよぶ内容ではなかったこと、かつ医療連携の構想は医療の在り方について検証を繰り返して行く中で進

飼養していた第2牛舎について清掃および消毒作業を行いましたので報告します。

町有牧野のヨーネ病発生は令和元年からありますが、さらに1頭の感染確認となり、発生から患者牛として殺処分した町有牛は合計で15頭となりました。

いまだ清浄化を図れない状況にあります。現在、獣医師の指導のもと、ヨーネ病の発生の抑制効果がみられる飼料を給餌させるとともに、患者牛の年齢構成などの分析を行い、牛群を分けるなど、新たな清浄化に向けた取り組みを進めています。

なお、本年度の預託牛の受け入れについては、5月末現在144頭の牛をお預かりしています。受け入れに際し、事前に町有牧野においてヨーネ病患者が発生した旨を説明した上で、牛の搬入については、放牧地に直接搬入して感染予防対策をしっかりと行いながら受け入れています。

今後も清浄化に向け、ヨーネ病発生対策の基本となる、牛舎内の清掃、消毒作業を継続的に行うとともに、家畜保健衛生所および獣医師の専門的な指導を仰ぎながら、信頼される牧野運営に努めていきます。